

令和7年度の活動報告

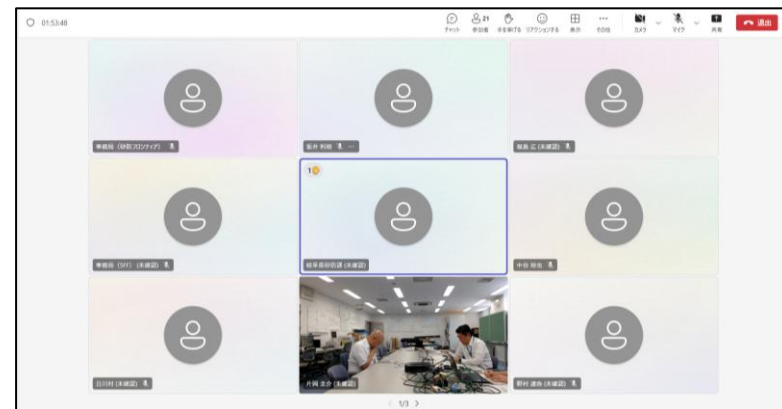
1. 危機管理に係る事項 第1回幹事会

第1回幹事会

- ・時期 令和7年6月4日(水)
- ・内容 令和6年度の活動報告、令和7年度の活動計画(案)について
(協議会・幹事会、合同防災訓練など)
- ・会議方法 WEB会議方式で実施
- ・意見交換内容
⇒連絡協議会について書面開催とすることで了承を得た。

これまでの協議会の取組み

資料2									
開催時期	(1) 危機管理に関する事項				(2) 防災訓練の実施		(3) 防災意識向上に関する事項		(4) その他の取組
実施内容	第1回幹事会	連絡協議会	第2回幹事会	第3回幹事会	第4回幹事会	合同防災訓練	防災訓練の開催	防災訓練の開催	その他
令和6年度	7月10日	10月10日	10月10日	12月10日	(開催なし)	-	学習型方式 高山市民会館	高山市民会館 研修室(11F)	高山市民会館 研修室(11F)
令和7年度	5月24日	6月10日	6月29日	11月20日	(開催なし)	-	学習型方式 高山市民会館	-	高山市民会館 研修室(11F)
令和8年度	5月18日	6月10日	-	-	(開催なし)	学習型方式 高山市民会館	ロープレイング方式 高山市民会館	-	高山市民会館 研修室(11F)
令和9年度	5月30日	6月10日	2月10日	-	(開催なし)	-	-	-	高山市民会館 研修室(11F)
令和10年度	5月27日	6月10日	2月18日	-	(開催なし)	学習型方式 高山市民会館	ロープレイング方式 高山市民会館	-	高山市民会館 研修室(11F)
令和11年度	5月19日 (高山市民会館)	7月17日 (高山市民会館)	11月15日 (高山市民会館)	-	(開催なし)	高山市民会館 研修室(11F)	ロープレイング方式 高山市民会館	-	高山市民会館 研修室(11F)
令和12年度	5月12日 (高山市民会館)	6月9日 (高山市民会館)	11月28日 (高山市民会館)	-	(開催なし)	高山市民会館 研修室(11F)	学習型方式 高山市民会館	ロープレイング方式 高山市民会館	高山市民会館 研修室(11F)
令和13年度	4月28日 (高山市民会館)	5月25日 (高山市民会館)	2月5日 (高山市民会館)	-	(開催なし)	学習型方式 高山市民会館	ロープレイング方式 高山市民会館	-	高山市民会館 研修室(11F)
令和14年度	4月18日	5月16日 (高山市民会館)	11月13日 (高山市民会館)	-	(開催なし)	学習型方式 高山市民会館	ロープレイング方式 高山市民会館	-	高山市民会館 研修室(11F)
令和15年度	4月18日	5月16日 (高山市民会館)	11月13日 (高山市民会館)	-	(開催なし)	学習型方式 高山市民会館	ロープレイング方式 高山市民会館	-	高山市民会館 研修室(11F)



WEB方式による実施状況

幹事会資料の例

1. 危機管理に係る事項 連絡協議会

連絡協議会

- ・時期 令和7年6月24日(火)
- ・内容 規約の改定(部署名の更新)、令和7年度の活動計画(案)について
- ・会議方法 書面開催
- ・令和7年度の活動計画を承認いただいた

第2回幹事会

- ・時期 令和7年11月25日(火)
- ・内容 令和7年度の活動報告、令和8年度の活動計画(案)について
- ・会議方法 対面・WEB併用
- ・更新した連携マニュアルについて意見交換を行った

2. 防災業務計画や地域防災計画の共有

令和7年度は更新項目はなし

3. 防災訓練の実施結果(1/2) 訓練概要

以下を目的にした合同防災訓練を対面+web形式で実施した。

- ① 関係者の「顔の見える関係」を維持し、知識醸成(防災対応能力の向上)を図ること。
- ② 河道閉塞(天然ダム)発生時における連携マニュアルに基づく連携対応の確認・検証を行うこと。

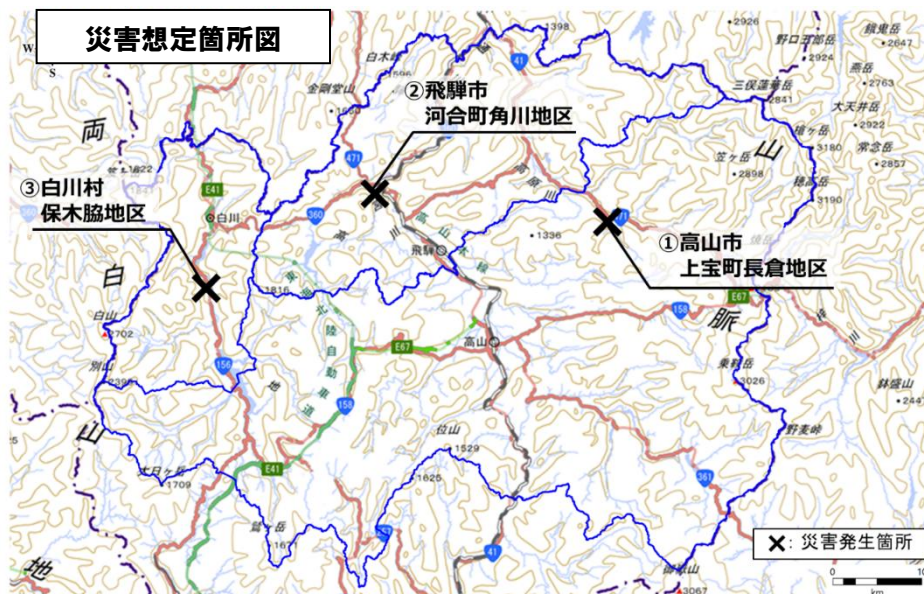
合同防災訓練日時・場所

- ・ 日時：令和7年8月5日（火）
- ・ 場所：岐阜県飛騨総合庁舎
※7月10日、7月18日に、事前説明会を実施

想定の大規模災害現象

想定した災害は台風接近に伴う豪雨
⇒豪雨に伴い下記の河道閉塞が発生

- ①高山市上宝町長倉地区
- ②飛騨市河合町角川地区
- ③白川村保木脇地区

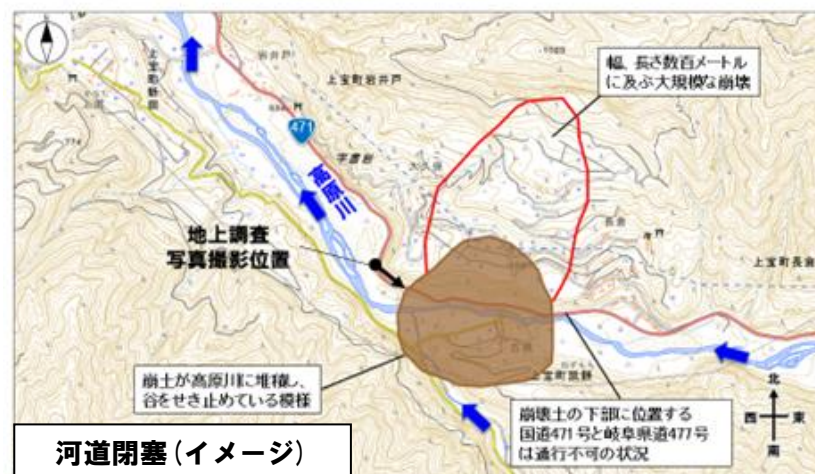


機関	参加部署	人数
高山市		5名
飛騨市		1名
白川村		4名
岐阜県	防災課	2名
	砂防課	2名
	飛騨県事務所	2名
	飛騨農林事務所	3名
	高山土木事務所	4名
	古川土木事務所	4名
林野庁	中部森林管理局 飛騨森林管理署	4名
国土交通省	中部地方整備局 高山国道事務所	2名
	北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	5名
合計		43名

河道閉塞(高山市上宝町長倉)の現地調査結果

高山市

● 河道閉塞発生状況(平面図)



河道閉塞(イメージ)

3. 防災訓練の実施結果(2/2) 課題と対応方針案

【主要訓練項目】

主要訓練項目	国	岐阜県	市村
情報収集・共有	—	○	○
緊急調査の実施	○	—	—
緊急調査着手の周知	○	—	○
住民警戒避難に関する助言対応	○	—	—
TEC-FORCEの派遣・受入調整	○	○	○
土砂災害緊急情報(第1号)の作成	○	—	—
土砂災害緊急情報の事前調整 (連絡調整会議(第1段階)の開催)	○	○	○
住民説明会	○	○	○

【訓練実施状況】



【訓練を通じた課題、意見・感想(事後検討会より抜粋)】

機関	意見・感想
高山市	- 連絡体制はある程度簡潔にすべきところもあったと思った。 - インフラや交通状況がよくない場合に、各機関が出動してしまふと渋滞で身動きが取れなくなってしまう可能性があるが、コントロールを誰がするのか不明である。
飛騨市	- 過去の事例を踏まえた説明資料が分かりやすかった。 - 情報共有手段はメールとあるが、重要な情報が埋もれないよう電話連絡の対応も必要ではないか。
白川村	訓練のような災害が起きた場合にどうなるかわからないが、対応を見直すことができた。
岐阜県砂防課	白川村で災害が発生した場合、神通川水系砂防から高山土木事務所を通じて県庁へ連絡が入ってくるという流れになる。
岐阜県防災課	住民避難時にどういった支援が必要になるかをしっかりと把握しておくことが重要と感じた。
古川土木事務所	能登半島災害対応における実際にかかる時間などを具体的に聞くことができて大変参考になった。
高山土木事務所	情報共有に関して、メールで一斉送信が非常に有効であると思っているが、参加している組織のメールアドレスは互いに共有されているのか。
飛騨県事務所	道路の通行時間帯やヘリを出すタイミングなど色々と調整することがあると思うので、この機会に考えることができた。
飛騨森林事務所	- 発災時の情報がどこからどこへ伝達されるのか不明である。 - こちらから情報を取りに行くことが多くあり、市へ情報を流すことはあるが、具体的に決めておくことが重要だと感じた。
飛騨森林管理署	FAX番号は廃止したためマニュアルから削除する必要がある。
高山国道事務所	連絡系統が難しいと感じた。情報伝達先は、河川であれば河川管理課で、砂防であれば河川計画課である。
神通川水系砂防事務所	指摘を踏まえマニュアルを訂正していきたい。

4. 防災意識向上に関する活動 (防災講演会の実施について)

防災講演会

- ・ 時期 令和7年11月25日（火）
- ・ 目的 神通川・庄川上流域大規模土砂災害対策連絡協議会活動の一環として、関係機関職員等の防災意識向上と土砂防災に関する基礎知識の習熟を目的として実施
- ・ 会議方法 対面・WEB併用

時間	内容	講師
40分	「平成30年7月豪雨対応時の関係機関との連携対応について」	講師： 広島県土木建築局 西川 泰徳氏
40分	「平成30年(2018年)7月豪雨災害大屋大川等土砂・洪水氾濫エリアの住民避難対応等について」	講師： 広島県呉市 山中 淳一氏
40分	「平成30年7月豪雨災害を踏まえた事前の備え等について」	講師(Web講演)： 広島県竹原市 岡崎 太一氏

機関機関		人数
高山市		4名
飛騨市		2名
白川村		名
岐阜県	飛騨県事務所	1名
	飛騨農林事務所	1名
	高山土木事務所	5名
	古川土木事務所	3名
国土交通省	中部地方整備局 高山国道事務所	2名
	北陸地方整備局 神通川水系砂防事務所	3名
Web参加	白川村、岐阜県防災課、岐阜県砂防課、古川土木事務所	13名
合計		43名

5. 連携マニュアルの更新

令和7年度の合同防災訓練の各機関の回答およびアンケート結果から、連携マニュアルの更新内容を検討した。

該当ページ	連携マニュアルの更新方針
・P9 ・巻末資料	◇連絡系統図の更新
・P13を削除	◇災害対応の主な流れと情報共有のタイミング (情報連絡系統図で分かるようにするため削除)
・P19	◇土砂災害緊急情報の随時情報のフローの追加
・P22	◇河川管理者等への情報共有の追加
・P54	◇ヘリ調査に関する調整事項の追加

5. 連携マニュアルの更新（連絡系統図の更新）

関係機関間のやり取りを含めた全体図と、該当機関に直接関係する系統のみに絞った機関別図の2種類を作成した。

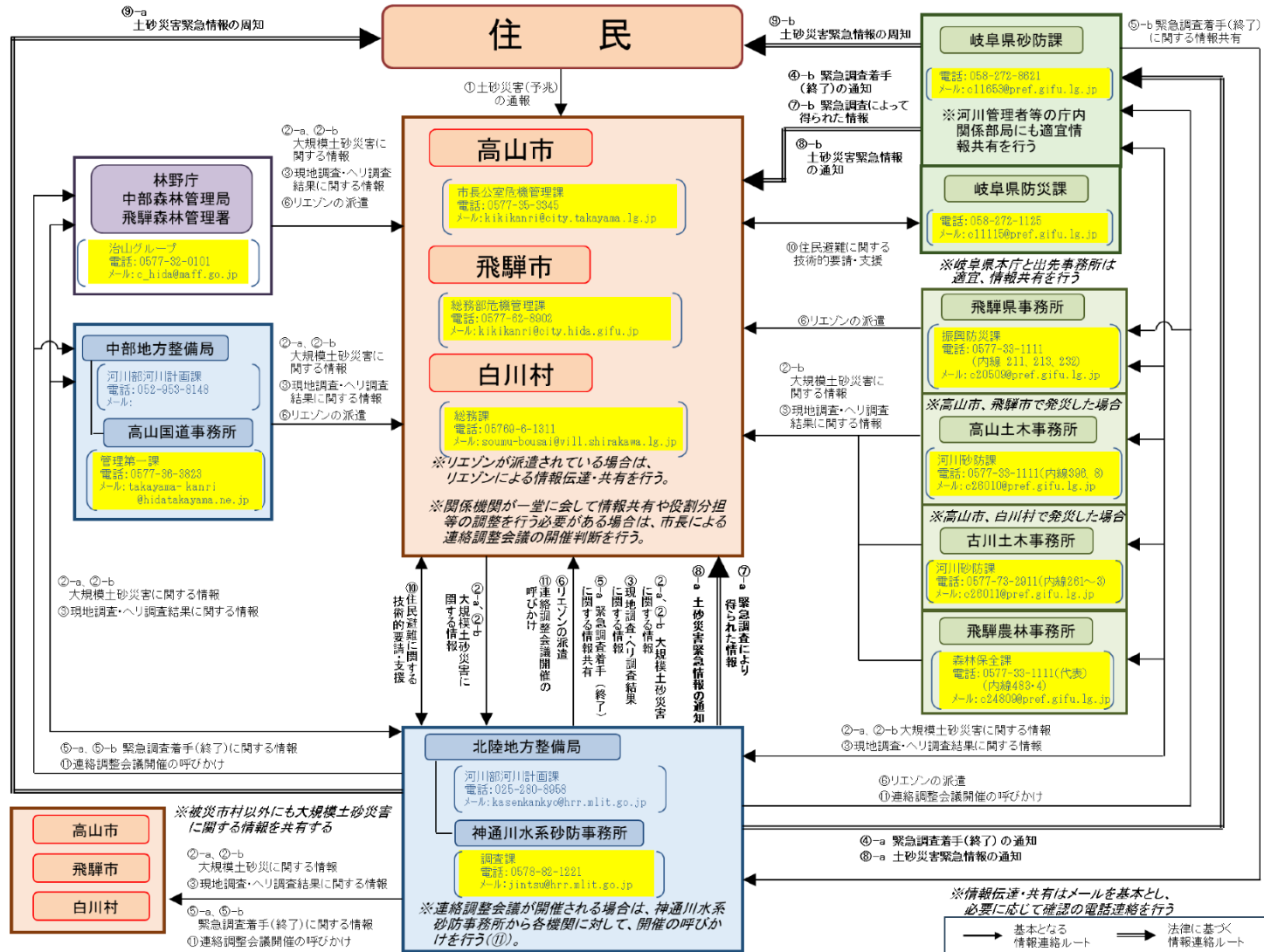


図 情報連絡系統図(全体図)

5. 連携マニュアルの更新（連絡系統図の更新）

関係機関間のやり取りを含めた全体図と、該当機関に直接関係する系統のみに絞った機関別図の2種類を作成した。

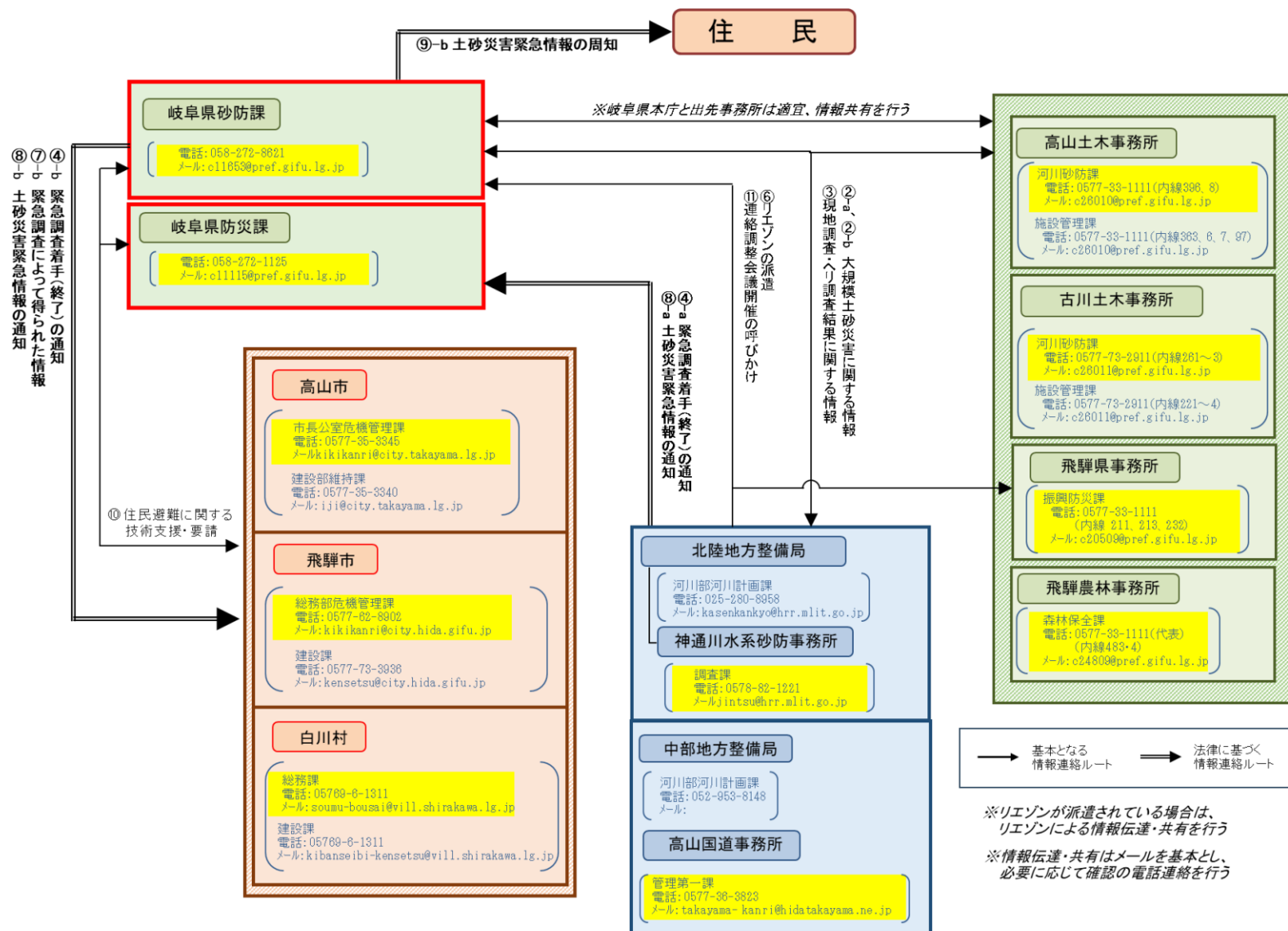
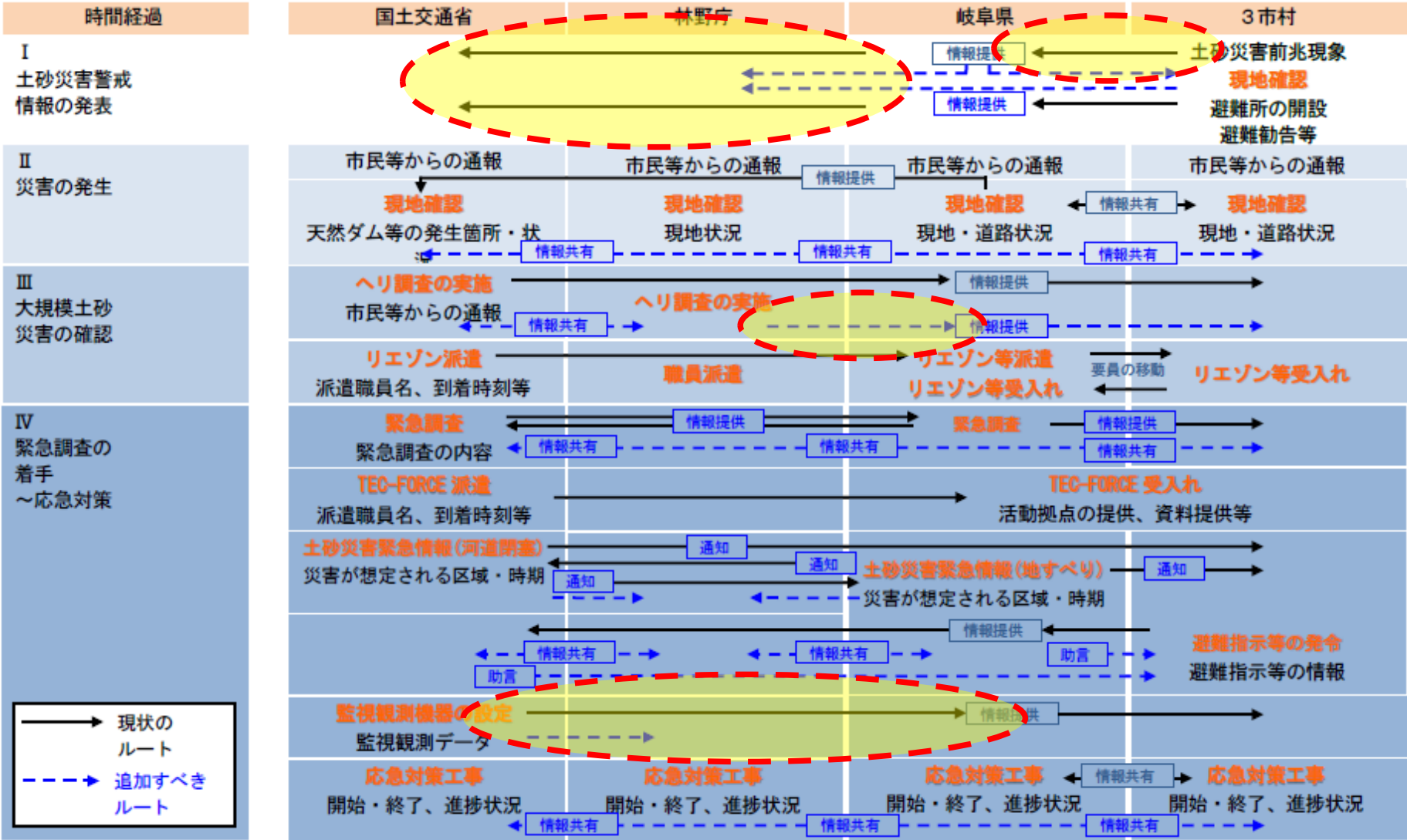


図 情報連絡系統図(機関別:岐阜県本庁の例)

5. 連携マニュアルの更新（災害対応の主な流れと情報共有のタイミング）

災害対応の主な流れと情報共有のタイミングについて、連絡系統図の更新に合わせて統合した。そのため、下表については削除した。

表 削除した災害対応の主な流れと情報共有のタイミングを示した表



5. 連携マニュアルの更新（土砂災害緊急情報の随時情報のフローの追加）

天然ダムの緊急調査に係る国・県・市村の連携の流れについて、随時情報のフローを追加した。

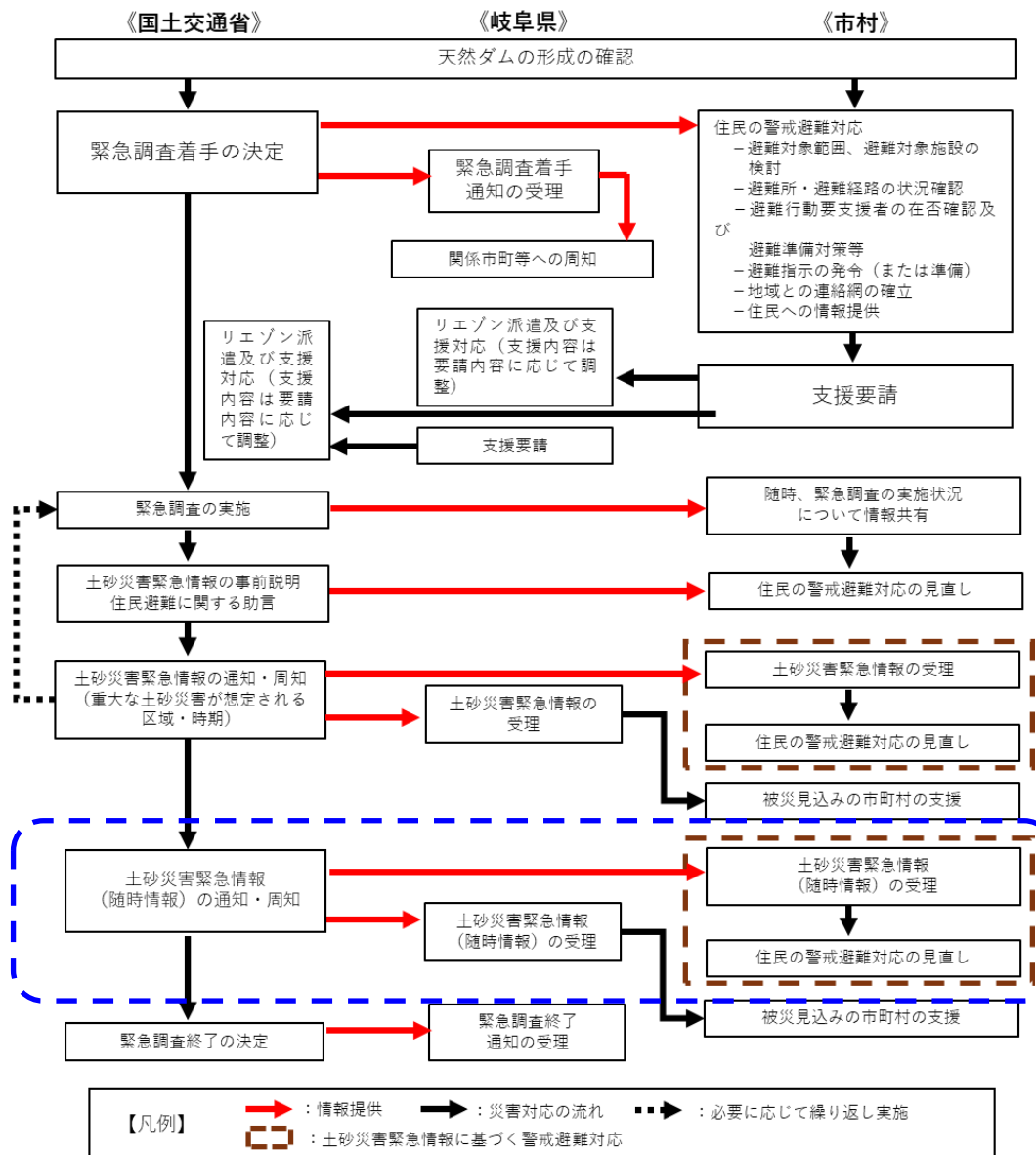


図 更新した天然ダムの緊急調査に係る国、県、市村の連携対応の流れ

5. 連携マニュアルの更新（河川管理者等への情報共有の追加）

緊急調査に係る役割分担について、河川管理者等へも情報共有する旨を追記した。

表 更新した天然ダムの緊急調査に係る役割分担表

タイミング	国土交通省	岐阜県	林野庁	高山市・飛騨市・白川村
① 事象発生の確認～緊急調査着手の判断	☐ 災害発生情報の関係機関への報告 ☐ 現地確認（予備調査） ☐ 緊急調査着手の判断 ※緊急調査に該当しない場合は、国土交通省と県で対応を協議	☐ 災害発生情報の関係機関への報告 ☐ 現地確認 ☐ 県が所有する情報（斜面、河川、道路関連等）の国土交通省への提供 ☐ 緊急調査の必要性に関する国土交通省との協議	☐ 災害発生情報の関係機関への報告 ☐ 現地確認 ☐ 林野庁が所有する情報（山林、斜面、河川、道路関連等）の国土交通省への提供	☐ 災害発生情報の関係機関への報告 ☐ 非常事態に備えた警戒避難対応（または準備） ー避難対象範囲、避難対象施設の検討 ー避難所・避難経路の状況確認 ー要配慮者の在否確認及び避難準備対策等 ー避難指示の発令（または準備） ー地域との連絡網の確立 ー住民への情報提供
② 緊急調査着手～土砂災害緊急情報の提供前	☐ 県へ緊急調査着手の通知 ☐ 林野庁へ緊急調査着手の連絡 ☐ 記者発表や HP などを通じた住民への緊急調査着手の情報発信 ☐ 緊急調査の実施 ☐ 緊急調査結果の整理・分析 ☐ 土砂災害緊急情報の作成 ☐ 岐阜県、林野庁、市村に対し、土砂災害緊急情報の事前説明 ☐ 市村から求められた場合の住民避難に関する助言	☐ 緊急調査着手の通知の市村への伝送 ☐ 県が所有する情報（斜面、河川、道路関連等）の国土交通省への提供 ☐ 市村の災害対応の支援 ☐ 国への支援要請 ☐ 市村から求められた場合の住民避難に関する助言 ☐ 河川管理者への情報共有	☐ 林野庁が所有する情報（斜面、河川、道路関連等）の国土交通省への提供 ☐ 市村の災害対応の支援	☐ 住民、土地所有者に対する緊急調査の周知 ☐ 緊急調査の実施状況等の確認 ☐ 緊急調査の実施状況等を踏まえた警戒避難対応の見直し ☐ 国・県への支援要請
③ 土砂災害緊急情報の提供後	☐ 岐阜県、市村へ土砂災害緊急情報の通知 ☐ 記者発表や HP などを通じた住民への土砂災害緊急情報の情報発信	☐ 市村の災害対応の支援 ☐ 県管理施設に対する対応 ☐ 河川管理者への情報共有	☐ 市村の災害対応の支援 ☐ 林野庁管理施設に対する対応	☐ 土砂災害緊急情報の通知を踏まえた警戒避難対応の見直し
④ 緊急調査終了時	☐ 緊急調査終了の判断 ☐ 岐阜県へ緊急調査終了の通知 ☐ 林野庁へ緊急調査終了の連絡 ☐ 記者発表や HP などを通じた住民への緊急調査終了の情報発信	☐ 緊急調査終了の通知の市村への伝送		☐ 緊急調査終了結果を踏まえた、今後の警戒避難対応の見直しまたは終了

5. 連携マニュアルの更新（ヘリ調査に関する調整事項の追加）

連絡調整事項(案)について、ヘリ調査 に関する調整事項の追記した。

表 更新した連絡調整事項(例)

対応状況（段階）	連絡調整事項（例）	主体	誰に
第1段階（初動対応） 天然ダム、地すべり等の災害覚知後、緊急調査を行い、早急な住民避難が必要な段階 ★発災後、概ね1カ月後	①各機関が収集した災害情報の共有	各機関	各機関
	②被災市村の住民の警戒避難対応の情報共有	市村	国、県
	③天然ダム、大規模地すべりに関する緊急調査結果（着毛通知、調査結果など）の情報共有	国、県	市村
	④ヘリ調査に関する調整（調査実施機関、搭乗者、自衛隊・報道等との調整）	国、県	市村
	⑤土砂災害防止法に基づく天然ダムもしくは地すべりの土砂災害緊急情報（第1号）の事前説明	国、県	市村
	⑥監視、観測情報の提供、警戒避難基準等の説明	国、県	市村
	⑦国・県による被災市村への住民説明（避難）に関する助言	国、県	市村
	⑧応急対策などの役割分担の調整、スケジュールに関する情報共有	国、県	市村
	⑨必要に応じて岐阜県、被災市村から国への支援要請	県、市村	国
第2段階（応急対応） 天然ダム、地すべり等の応急対策の進行中、住民避難等の見直しが必要な段階 ★発災後、概ね半年後	①各機関が実施している応急対策等の実施状況の情報共有	各機関	各機関
	②被災市村住民の警戒避難関連情報の共有（住民が困っていること等）	市村	国、県
	③必要に応じて土砂災害緊急情報（第2号以降）の事前説明	国、県	市村
	④国・県による被災市村への住民説明（避難）に関する助言（応急対策状況、避難住民の一時帰宅等に関する調整含む）	国、県	市村
	⑤今後の応急対策等のスケジュールの確認	国、県	市村
	⑥安全対策（警戒避難基準、センサーの設置等）の確認	国、県	市村
第3段階（復旧・復興） 恒久対策を行い復旧・復興対応を実施する段階 ★発災後、概ね半年～数年	①今後の恒久対策等の実施方針に関する情報共有	国、県	市村
	②被災市村住民の警戒避難関連情報の共有（住民が困っていること等）	市村	国、県
	③復旧・復興対策等の役割分担	各機関	各機関
	④避難指示解除に関する協議・調整（タイミング、単位、安全確保）	国、県	市村
	⑤国・県による被災市村への住民説明（避難）に関する助言（恒久対策の説明、避難解除に向けたスケジュール等）	国、県	市村
	⑥その他、被災地支援に関する協議・調整	各機関	各機関

6. その他の活動 (eラーニング回答結果について)

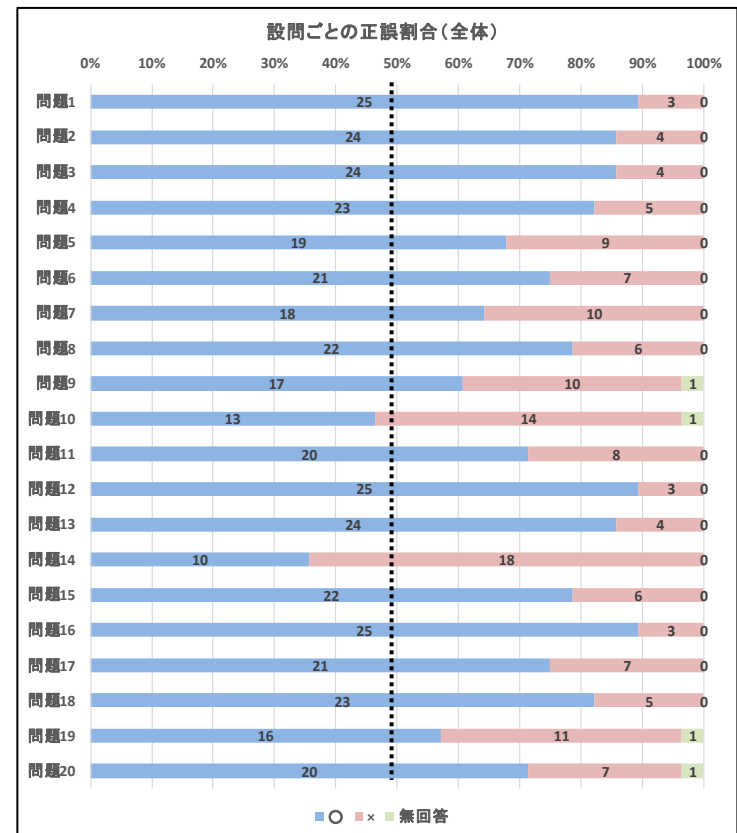
連携マニュアルに関する基礎知識および土砂災害に関する基礎知識を身に着けるために、Webによる災害対応学習ツールを用いて、合同防災訓練前の事前学習を実施した。

【テスト内容一覧】

No	問題内容(大項目)	問題内容(小項目)
1	総則	・ 目的 ・ 対象とする土砂災害 ・ 大規模土砂災害タイムラインの利用
2	災害情報等の収集、共有	・ 連絡窓口 ・ 防災情報等の入手
3	災害情報等の収集、共有	・ 情報共有にあたっての留意点
4	現地情報連絡員（リエゾン）の派遣と受入れ	・ リエゾン派遣制度の概要
5	現地情報連絡員（リエゾン）の派遣と受入れ	・ 連絡系統
6	現地情報連絡員（リエゾン）の派遣と受入れ	・ 派遣前の対応 ・ 派遣後の対応
7	土砂災害防止法に基づく緊急調査に係る連携	・ 緊急調査の概要（河道閉塞について）
8	土砂災害防止法に基づく緊急調査に係る連携	・ 緊急調査の概要（地すべりについて）
9	土砂災害防止法に基づく緊急調査に係る連携	・ 緊急調査に係る連携対応の流れ ・ 関係機関の連携対応内容
10	施設及び土砂災害危険箇所の緊急点検に係る連携	・ 土砂災害危険箇所緊急点検における連携体制
11	施設及び土砂災害危険箇所の緊急点検に係る連携	・ 土砂災害危険箇所緊急点検における連携体制
12	災害対策用資機材等の相互支援	・ 災害対策用資機材支援 ・ 応急措置の代行
13	災害対策用資機材等の相互支援	・ 人的支援
14	災害対策用資機材等の相互支援	・ 警戒避難に関する助言
15	住民等への情報の提供・周知	・ 住民等への情報の提供・周知
16	災害発生時の連絡調整	・ 土砂災害連絡調整会議（仮称）開催までの流れ ・ 土砂災害連絡調整会議（仮称）開催の判断と協議事項
17	災害発生時の連絡調整	・ 土砂災害連絡調整会議（仮称）の運営体制
18	緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣と受入れ	・ TEC-FORCE の概要
19	緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣と受入れ	・ TEC-FORCE の概要
20	緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣と受入れ	・ TEC-FORCE の受入れ準備

機関	実施者数
市村(3機関)	6人
岐阜県(5機関)	14人
国(3機関)	8人
合計	28人

【設問ごとの正答割合(全体)】



6. その他の活動 (eラーニング回答結果について)

連携マニュアルに関する基礎知識および土砂災害に関する基礎知識を身に着けるために、Webによる災害対応学習ツールを用いて、合同防災訓練前の事前学習を実施した。

【eラーニング回答画面】

神通川・庄川上流域における大規模土砂災害

土砂災害学習 土砂災害学習（試行）

土砂災害学習（試行）

*イラストが表示されている場合はクリックすると拡大表示されます。

*全問終了後に下の採点ボタンを押して下さい。

問題数 20 | 合格点数 0

一時保存

●連携マニュアルの総則

土砂災害は、発生する場所やその規模をあらかじめ精度よく予測することが難しい事象です。また、大規模な土砂災害が発生した場合、その被害は激甚となり社会的影響も大きく、市町村単独あるいは都道府県単独での対応が非常に困難な状況となる場合が想定されます。そのため土砂災害発生時には、関係機関が実施すべき対応を互いに十分把握し、早期に連携を図りながら効果的・効率的に対応していく必要があります。このような状況を踏まえ、神通川・庄川上流域大規模土砂災害対策協議会では、各機関が連携して対応するための基本的な事項を整理してとりまとめた「大規模土砂災害時における連携マニュアル」を作成しています。

1 3つの選択肢の中から、正しいものを1つ選択して下さい。

○ 1. 連携マニュアルの巻末資料である大規模土砂災害タイムラインとは、災害発生時に入ってくる情報と自機関の対応行動、対応後の情報伝達等をリスト化したものである。

○ 2. 大規模土砂災害は、発生する場所やその規模をあらかじめ精度よく予測することが難しい事象です。また、大規模な土砂災害が発生した場合、その被害は激甚となり社会的影響も大きく、市町村単独あるいは都道府県単独での対応が非常に困難な状況となる場合が想定されます。そのため土砂災害発生時には、関係機関が実施すべき対応を互いに十分把握し、早期に連携を図りながら効果的・効率的に対応していく必要があります。

○ 3. 連携マニュアルの巻末資料である大規模土砂災害タイムラインとは、災害発生時に入ってくる情報と自機関の対応行動、対応後の情報伝達等をリスト化したものである。

●防災関係機関相互の連携体制

防災関係機関は、自らの地域防災計画、防災業務計画に基づき、様々な手段によって、災害情報を入手していますが、土砂災害に対して効率的、かつ的確な災害対応を実施するためには、発災後の時間経過に応じて、それぞれが得た災害情報を防災関係機関間で共有し、これを活用することが重要です。

回答の参考になる説明文がありますので、参考にしてください。

3つの選択肢から、「誤っているもの」を1つ選択してください。

【設問ごとの正答割合（全体）】

